

## 公衆・公園等トイレの整備方針（案）について

### 1 主旨

本整備方針（案）は、区内 7 1 箇所の公衆・公園等トイレのうち、施設の老朽化への対応や便器の洋式化、バリアフリー対応等が必要な 5 3 箇所のトイレについて、設備等の老朽度や利用状況、災害時の対応等の調査・分析を行い、整備を進めていく上での課題を整理し、基本的な整備の方針を定めたものである。

### 2 これまでの経過

平成 2 8 年 6 月～2 9 年 3 月	5 3 箇所の調査及び整備方針の作成 優先整備箇所（4 箇所）の実施設計
平成 2 8 年 8 月	議会報告（公衆・公園等トイレの整備について）

### 3 整備方針（案）

別紙のとおり

### 4 今後のスケジュール（予定）

平成 2 9 年 4 月	議会報告
平成 2 9 年 5 月～3 0 年 3 月	公衆・公園等トイレ（1 5 箇所）の設計委託
平成 2 9 年 7 月～3 0 年 1 月	公衆・公園等トイレ（4 箇所）の整備工事

# 公衆・公園等トイレの整備方針

～みんなに優しいトイレづくり～

(案)

平成 29 年 3 月



紋章

文京区



シンボルマーク

土木部 みどり公園課

# 目次

<b>はじめに</b> .....	<b>2</b>
1 公衆・公園等トイレを取り巻く状況.....	2
2 整備方針の位置付け.....	2
3 整備の方向性.....	3
4 整備の期間.....	3
<b>第1章 トイレの現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1 現況調査.....	4
2 利用実態調査.....	6
3 公衆・公園等トイレの配置状況の調査.....	8
4 課題の整理.....	12
<b>第2章 トイレ整備の基本方針</b> .....	<b>13</b>
1 基本方針.....	13
<b>第3章 基本方針の実現に向けた施策</b> .....	<b>14</b>
基本方針1 いつでも誰にでも優しいトイレづくりに向けての施策.....	14
基本方針2 安全で安心なトイレづくりに向けての施策.....	19
基本方針3 景観に配慮したトイレづくりに向けての施策.....	24
基本方針4 環境に配慮したトイレづくりに向けての施策.....	25
基本方針5 スピーディで経済的なトイレづくりに向けての施策.....	25

# はじめに

## 1 公衆・公園等トイレを取り巻く状況

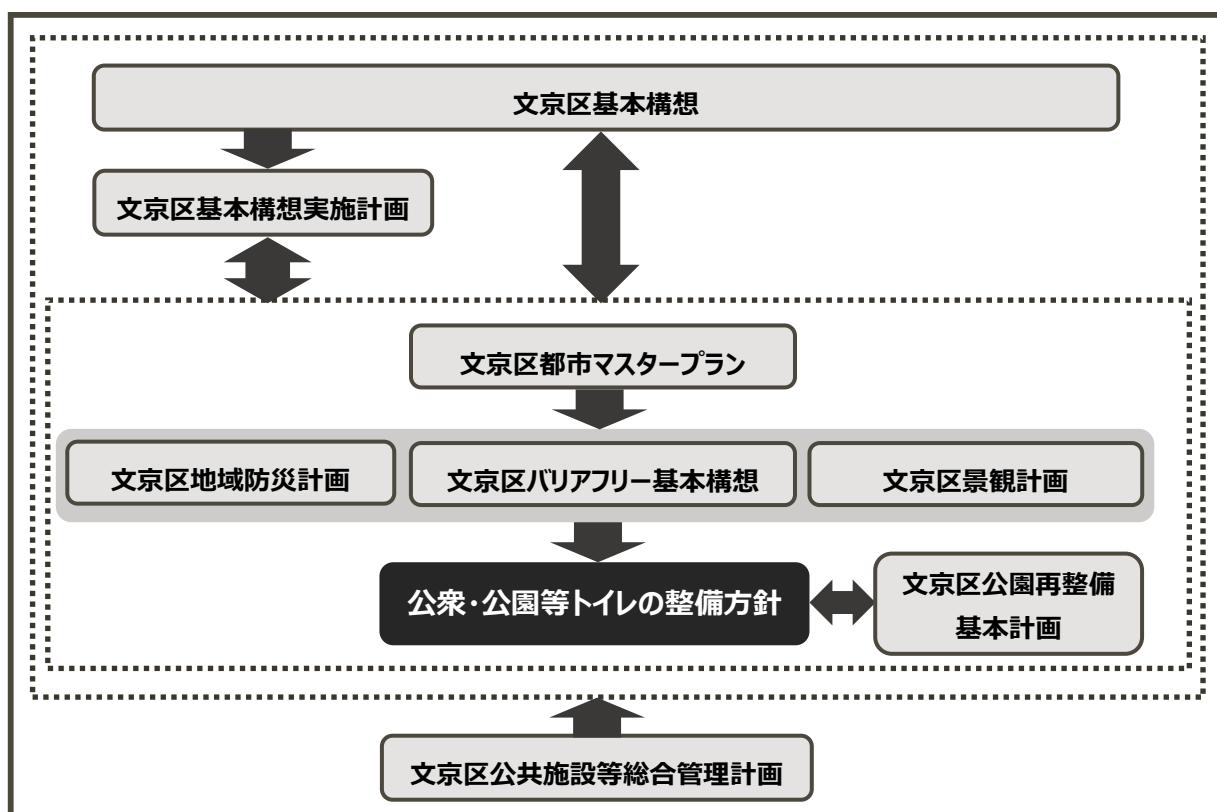
文京区が管理する公衆・公園等トイレは、その6割以上が築30年を経過しており、老朽化対策や、高齢者の方などに配慮した便器の洋式化等が求められています。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という)の開催を契機に訪れる多くの外国人観光客への対応も急務となっています。そうしたことから、「公衆・公園等トイレの整備事業」として、現在設置している区内全域の公衆・公園等トイレの環境整備を進めていきます。

そこで、公衆・公園等トイレの整備事業を進めるにあたっては、既に整備されたものや公園再整備事業等で整備予定のあるものなどを除いた公衆・公園等トイレについて、建築概要やバリアフリー対応、利用実態等、現況を把握するための調査・分析を行い、現状の課題に対応したトイレ環境整備を実施するための「公衆・公園等トイレの整備方針」を作成しました。

## 2 整備方針の位置付け

文京区では、「文京区基本構想」(平成22年6月)のもと、様々な分野別の計画を策定しております。本整備方針は、「文京区バリアフリー基本構想」(平成28年3月)や避難場所と災害用トイレの整備に関する「文京区地域防災計画」(平成27年度修正)、景観形成に関する「文京区景観計画」(平成25年10月)など、分野別計画との整合を図ります。

また、公園等トイレにおいては、「文京区公園再整備基本計画」(平成24年3月)に基づき実施している公園再整備事業とも整合を図るとともに、その他の事業で整備する公衆・公園等トイレにおいても、本整備方針に基づき整備を進めます。



### 3 整備の方向性

文京区内には、土木部みどり公園課が管理する、公衆トイレ 25 か所、区立の公園トイレ 33 か所、児童遊園トイレ 12 か所、一時開放遊び場便所 1 か所、合計 71 か所のトイレがあります。

公衆・公園等トイレの整備事業では、全 71 か所のトイレの内、既に整備されたトイレや他の事業で整備予定のあるトイレなどを除き、便器の洋式化やバリアフリー対応等が必要な 53 か所のトイレを対象としています。

平成 29 年度は、優先整備箇所と定めた、東京 2020 大会のマラソンで想定されるコースにあるトイレ 2 か所（後楽橋際公衆便所、船河原橋際公衆便所）及び「肥後細川庭園からはじめる緑と歴史のまちづくり事業」エリア内にあるトイレ 2 か所（江戸川公園内公衆便所、江戸川公園内便所）を整備し、平成 30 年度以降、本整備方針に基づき、区内全域の公衆・公園等トイレの整備を順次進めていきます。

### 4 整備の期間

公衆・公園等トイレの整備事業の期間は、平成 29 年度から東京 2020 大会が開催される平成 32 年度までの 4 年間を目標とします。

# 第 1 章 トイレの現状と課題

## 1 現況調査

区内の公衆・公園等トイレの現況を把握し、今後の維持管理や改修計画における基礎データとするため、平成 28 年 7 月 23 日～10 月 2 日の期間に、調査対象トイレ 53 か所について、各種調査を行いました。

### (1) 建築概要調査

各トイレの建築年数やバリアフリー対応の状況などについて調査を行いました。

#### ① 建築年数調査

- 53 か所のうち、33 か所が築 30 年を経過しており、全体的にかなり老朽化が進んでいます。
- 公衆トイレについては、22 か所のうち、半数以上の 11 か所が築 30 年を経過しています。
- 公園トイレについては、20 か所のうち、6 割以上の 13 か所が築 30 年を経過しています。
- 児童遊園トイレについては、11 か所のうち、8 割以上の 9 か所が築 30 年を経過しています。

表 1-1 建築年数表（平成 29 年 3 月時点）

建築年数	公衆トイレ		公園トイレ		児童遊園トイレ		合計	
	箇所数	比率	箇所数	比率	箇所数	比率	箇所数	総合比率
50 年以上	2	9.1%	4	20.0%	2	18.2%	8	15.1%
40 年～50 年	1	4.5%	4	20.0%	6	54.5%	11	20.8%
30 年～40 年	8	36.4%	5	25.0%	1	9.1%	14	26.4%
20 年～30 年	6	27.3%	3	15.0%	2	18.2%	11	20.8%
20 年未満	5	22.7%	4	20.0%	0	0.0%	9	16.9%
総数	22		20		11		53	100.0%

#### ② バリアフリー対応調査

- だれでもトイレは 53 か所中 2 か所しか設置されておらず、社会状況に対する対応が遅れています。（区内全体では 71 か所中 12 か所設置済みです。）
- 身障者用トイレは 53 か所中、3 割弱の 15 か所に設置されています。（区内全体では 71 か所中 16 か所設置済みです。）
- 調査対象の公衆・公園等トイレは、全部で 114 基の便器のうち、まだ 87 基の和式便器が設置されており、76%を占めています。（区内全体では、全部で 170 基の便器のうち、まだ 104 基の和式便器が設置されており、61%を占めています。）

表 1-2 バリアフリー化状況（平成 29 年 3 月時点）

評価	公衆便所		公園便所		児童遊園便所		合計	
	箇所数	比率	箇所数	比率	箇所数	比率	箇所数	総合比率
だれでもトイレ	0	0.0%	2	10.0%	0	0.0%	2	3.8%
身障者トイレ	11	50.0%	3	15.0%	0	0.0%	14	26.4%
未整備	11	50.0%	15	75.0%	11	100.0%	37	69.8%
総数	22		20		11		53	100.0%

※身障者トイレについては、車椅子の方の利用を配慮したものを基準として集計しています。

※だれでもトイレについては、オストメイト対応設備やベビーチェアなどの設備が整ったものを集計しています。

## (2) 給排水・電気設備等調査

各トイレのインフラ設備について調査を行いました。

### ① 給排水設備調査

#### 給水設備について

- 給水設備については、漏水や破損等による修繕を行なった箇所を除いて、施設と同様にほとんどが築 30 年以上を経過しています。
- また、給水管の口径については、水栓方式の違いにより、大きいものも見受けられます。

#### 排水設備について

- 排水管については、東京都所管のものについては耐震化が完了されているのに対し、区が管理するものについては未完となっており、こちらもほとんどが築 30 年以上を経過しています。

### ② 電気設備等調査

- 53 か所のうち、「播磨坂公衆便所」を除く 52 か所で蛍光灯が使われています。
- 播磨坂公衆便所については LED 灯具を使用しています。
- 非常灯や非常ブザーなどの非常用設備については、53 か所中 21 か所に設置されています。

## 2 利用実態調査

区内の公衆・公園等トイレの具体的な利用率を把握するため、平成 28 年 8 月 1 日～9 月 1 日の期間において、平日の朝 8 時から夕方 6 時までの時間帯に、調査対象トイレ 53 か所について、トイレ毎に現地調査員を配置し、カウント調査とヒアリング調査を行いました。

### (1) カウント調査

トイレの前を通行した人数とトイレ利用者数をカウントしました。また、利用者については、年齢、性別、障害者、外国人などの属性別に分類を行いました。通行者と利用者の人数及び属性については、以下のことが分かりました。

#### 全体と言えること

- 利用者を年齢別にみると、30～59 歳の方の利用が最も多く、全体の 55%を占めています。
- 女性の利用者は、全体の 6%程度と非常に少ない状況です。
- 障害者の方の利用者は全体の 0.1%、外国人の方の利用者は全体の 0.4%となり、こちらも極めて少ない状況です。

#### 公衆トイレについて

- 全体として、通行者に比例して利用者も増えており、中でも車が停めやすい箇所については、ドライバー等の利用も含め、多数の利用者が観測されました。
- 観光地付近の公衆トイレについても、比較的利用者数が多い結果となりました。
- 視認が難しい箇所（猫又橋際公衆便所、護国寺前公衆便所、播磨坂公衆便所、浅嘉町公衆便所）については、利用者が少ない結果となりました。

#### 公園トイレについて

- キャッチボール場などがあり、長時間の滞在が想定される公園（大塚窪町公園、文京宮下公園、関口台公園、目白台運動公園）や、一般通行者が多い公園（江戸川公園、お茶の水公園）については、利用者が多い結果となりました。

#### 児童遊園トイレについて

- 広い児童遊園（根津二丁目児童遊園、小石川一丁目児童遊園）については多数の利用者が観測され、近くに大きな公園のない児童遊園（水道一丁目児童遊園）については児童遊園の利用者によるトイレの使用が多く観測されました。
- 利用者内訳については、11 か所中 7 か所において、児童遊園の利用者以外（工事関係者やドライバーなど）が、その園のトイレ利用者数の半分以上を占めていました。



## (2) ヒアリング調査及び結果

区内のトイレの利用者満足度を把握し、今後の維持管理及び改修計画における基礎データとするため、カウント調査と同時に、トイレ利用者を対象として、1時間あたり1人を目標に、「清潔さ」「設備面」「安全面」についての5段階評価（非常に良い、良い、普通、悪い、非常に悪い）や利用頻度、自由意見についてヒアリング調査を行い、以下のことが分かりました。

- 5段階評価については、「清潔さ」「設備面」「安全面」全ての項目において、全体的にほぼ「普通」の回答となっています。
- 「良い」と評価された箇所は目白台運動公園 1 か所のみで、独立型ではなく建物の中にあるトイレでした。
- 自由意見としては、「汚い」、「臭い」、「古い」、「狭い」、「地震に対して構造が不安」、「薄暗くて怖い」、「蚊が多い」、「和式は使いにくい」、「工事現場のトイレみたい」、「出入口が明け透けでいやだ」という意見がありました。

### 3 公衆・公園等トイレの配置状況の調査

区内の公衆・公園等トイレは大きく分けて公衆トイレ、公園トイレ、児童遊園に分けることができ、それぞれ設置される役割が異なります。ここでは、現在の区内のトイレの配置について、役割に応じて配置されているか調査を行いました。なお、この調査においては、区内全体での配置状況を把握する必要があるため、71 か所全てのトイレを調査対象としました。

#### (1) 公衆トイレ

##### ① 公衆トイレの役割

平成 29 年 3 月現在、区内には 25 か所の公衆トイレがあります。公衆トイレは「公衆の利便に供するため」に設置されていることから、誰もがいつでも利用できることが重要です。また、災害時の利用も考慮すると、歩行者の通行量が多い幹線道路沿いに設置されていることが理想となります。

##### ② 通常時における公衆トイレの配置状況

通常時における公衆トイレへの移動について、10 分以内に利用できることを想定した場合、1 か所の公衆トイレが持つ誘致圏は半径 500m 程度であり、公衆トイレでカバーできていないエリアを、公園トイレ等で補うと、その現配置状況は図 1-1 公衆トイレ配置状況のとおりとなり、区内全域をほぼカバーしています。

##### ③ 震災時を想定した公衆トイレの配置状況

震災時には、帰宅困難者の利用も想定されます。東京都では帰宅困難者の一斉帰宅の抑制を推進するとともに、徒歩で帰宅する人へのトイレ提供等のため、一時滞在施設（区内では都立高校等 6 か所）の指定や災害時帰宅支援ステーション（コンビニエンスストア等）の確保等の対策を実施しています。その中で、公衆トイレにおいても一定の役割を果たす必要があります。ここでは、帰宅困難者の多くが利用すると想定される区内の主要な幹線道路<sup>1</sup>沿いに、公衆トイレが設置されているか検証します。

主要な幹線道路毎に配置されている公衆トイレをまとめると表 1-4 主要な幹線道路別トイレ配置状況のとおりとなり、配置は図 1-2 主要な幹線道路トイレ配置のとおりとなります。

各トイレ間の距離については、人の排尿間隔が約 3～4 時間であることから、徒歩 2 時間程度の間隔での設置を目安とする場合、歩行速度を毎分 50m とすると、 $50(\text{m}/\text{分}) \times (60 \times 2)(\text{分}) = 6,000(\text{m})$  となり、6km 以下の距離となります。

よって、文京区内で 6km 以上ある不忍通りと春日通りについては 2 か所以上、それ以外については 1 か所以上、各通り沿いに公衆トイレが設置されているため、震災時を想定した公衆トイレの配置についても、一定の役割を果たしているといえます。なお、白山通りと駒込病院前の通りについては、公衆トイレが配置されていませんが、それぞれ代替トイレとして利用できる施設があります。言問通りについても、接続している本郷通りや白山通りの公衆トイレを利用できます。

<sup>1</sup> ここでは、比較的交通量が多く、区内における延長が 1km 以上の道路を選定しています。



表 1-3 公衆トイレを補う公園トイレ等

No.	代替トイレの施設
1	目白台運動公園
2	大塚公園
3	新大塚公園
4	文京宮下公園
5	千石公園
6	神明都電車庫跡公園
7	須藤公園
8	池之端二丁目公衆トイレ（台東区）
9	新花園
10	元町公園
11	六義公園
12	水道端図書館

凡 例	
●	公衆トイレ
○	公衆トイレを中心 に500mの利用圏
■ 1	公衆トイレを補う公園トイレ等
○	公衆トイレを補う公園トイレ等 を中心500mの利用圏



0 100 200 300 400 500m

図 1-1 公衆トイレ配置状況

表 1-4 主要な幹線道路別トイレ配置状況

幹線道路名	公衆トイレ名	代替トイレの施設名
外堀通り	後楽橋際 御茶の水橋際 船河原橋際	
目白通り	江戸川公園内 船河原橋際 白鳥橋際	目白台運動公園
不忍通り	猫又橋際 護国寺前 鷺籠町	神明都電車庫跡公園 アカデミー音羽
春日通り	富坂上 真砂坂	大塚公園 アカデミー茗台
千川通り		八千代町児童遊園 小石川一丁目児童遊園 文京シビックセンター
白山通り		文京シビックセンター
旧白山通り	白山坂上	
本郷通り	蓬莱町 浅嘉町	お茶の水公園
駒込病院前の通り		駒込公園
言問通り		

凡 例	
○	公衆便所
□	代替施設のトイレ

※太線の道路は、「文京区地域防災計画」に基づく、徒歩帰宅者が安全・円滑に帰宅できるよう各種支援を行なう道路です。(帰宅支援対象道路)

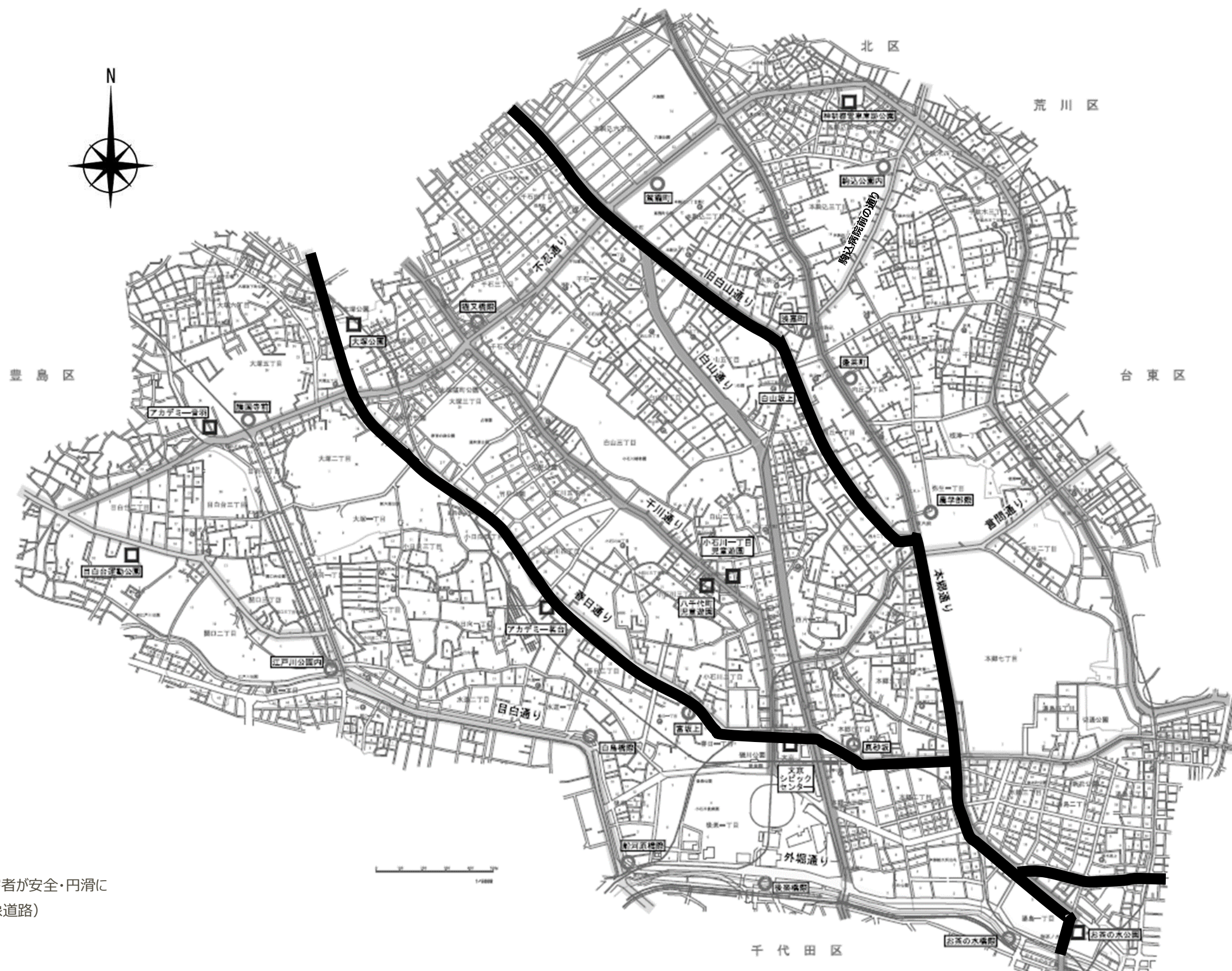


図 1-2 主要な幹線道路トイレ配置

## (2) 公園トイレ

### ① 公園トイレの役割

公園トイレは、都市公園法第2条第2項第7号により、都市公園の効用を全うするため公園に設けられる便益施設（サービス施設）として規定されています。公園利用者のために設置されたものですが、公園利用者の他にも、公園沿いの道路を通行する人からも利用されています。また、災害時における利用も考えられます。

### ② 公園トイレの配置状況

比較的面積の広い公園は、利用者が多いことから、公園を快適に利用してもらうため、原則として、園内にトイレを設置する必要があるといえます。現在、区内に46か所ある公園のうち、30か所の公園に33基のトイレが設置されており、16か所の公園には設置されていません。

設置されない理由としては、周辺住居との距離が確保できず、住民の方に受忍限度を超える不快感を与えるなど理解が得られない場合や、公園敷地が著しく傾斜しているなど、利便性や安全性を確保することが困難な場合が考えられます。

トイレが設置されていない公園への設置については、公衆・公園等トイレの整備事業の対象ではなく、これまでどおり公園再整備事業の中で、地域の意見を聞きながら判断していきます。

## (3) 児童遊園トイレ

### ① 児童遊園トイレの役割

児童遊園トイレは、文京区立児童遊園条例における便益施設です。今回の利用実態調査では、全体的に、園の利用者による使用ではなく、工事関係者やドライバーによる使用が目立ちました。また、災害時における利用も考えられます。

### ② 児童遊園トイレの配置状況

児童遊園を快適に利用してもらうためには、トイレの設置についての検討も必要であると考えられます。現在、区内に67か所ある児童遊園のうち、12か所の児童遊園にトイレが設置されています。

設置されない理由としては、公園トイレと同様の理由に加え、人目につきにくく、利用者のほとんどが周辺の方々であるため、自宅トイレの利用でも補えることから、そもそも必要ないとの考えもあります。

トイレが設置されていない児童遊園への設置については、公衆・公園等トイレの整備事業の対象ではなく、これまでどおり、公園再整備事業の中で、地域の意見を聞きながら判断していきます。また、児童遊園利用者による使用が少ない児童遊園トイレの整備については、利用者や地域の意見を聞きながら、廃止も含めた改修方法の検討が必要です。

## 4 課題の整理

本章による調査・分析結果から、今後の公衆・公園等トイレの整備における課題を整理します。

### 課題 1 施設の老朽化やだれでもトイレの設置への対応

調査を行なったトイレは、施設の老朽化が著しく進み、だれでもトイレの設置が進んでおらず、社会状況に対する対応が遅れています。そのため、東京 2020 大会の開催を契機に、いつでも誰にでも優しいトイレ整備を進める必要があります。

### 課題 2 衛生環境と安全・安心の向上

依然として「汚い」、「臭い」、「古い」などのイメージが払拭できず、老朽化による古びた印象を与えており、衛生面や防犯面に対する不安から、利用者にとって使用しづらいことが伺えます。特に女性の利用者数については、極端に少ない状況です。

さらに、「文京区地域防災計画」に基づき、災害に強いまちの実現を図るため、災害時にも使用可能なトイレであることが求められています。

### 課題 3 景観の向上

「文京区景観計画」に基づき、魅力溢れる景観形成を図る必要があります。そのため、地域の個性や道行く人にも配慮が感じられるような景観づくりに寄与するトイレ整備が求められています。

### 課題 4 省エネへの取り組み

既存のトイレに設置されている電気設備や衛生器具については、省エネ対応や環境への影響を配慮した整備がされていない状況にあります。また、上下水道の基本料金についても削減の余地があります。

### 課題 5 東京 2020 大会に向けた整備

本整備方針では平成29年度から平成32年度の4年間で53か所のトイレの整備を目標としています。これを達成するためには、少しでも工期を短縮し、工事費等の経費を縮減し、かつ良品質を保つ必要があります。

## 第2章 トイレ整備の基本方針

---

### 1 基本方針

第1章で整理した課題に対し、区内の公衆・公園等トイレの整備を進めていく上で柱となる基本方針を次のように設定します。

#### 基本方針1 いつでも誰にでも優しいトイレづくり

東京2020大会の開催を契機に、外国人観光客をはじめ、高齢者、障害者、子育てをしている方、性自認が非典型である方などに配慮した、いつでも誰にでも優しいトイレ整備を進めます。また、女性の使用の観点から、女性も快適に利用できるトイレ環境を目指します。

#### 基本方針2 安全で安心なトイレづくり

安心して利用できるトイレ環境を目指し、防犯や衛生面に配慮したトイレ整備を進めます。また、建替を行なう場合は、災害時にも使用可能なトイレとして整備を進めます。さらに、防災時にも安心して利用できるトイレの整備についても検討していきます。

#### 基本方針3 景観に配慮したトイレづくり

まちの歴史や文化が感じられ、地域の個性やまち並みと調和し、道行く人からも心地良さを感じられる景観を目指したトイレ整備を進めます。

#### 基本方針4 環境に配慮したトイレづくり

整備を進めていくにあたっては、電気設備や衛生器具等について、省エネ対応や環境への配慮がなされたものを積極的に使用し、環境的及び経済的にもやさしいトイレづくりを目指します。

#### 基本方針5 スピーディで経済的なトイレづくり

本整備方針の期間で建替を行う場合は、工場での製作を主とするユニット工法を用いることを基本とします。これにより、経費の削減と工期の短縮、品質の確保を行います。

## 第3章 基本方針の実現に向けた施策

### 基本方針1 いつでも誰にでも優しいトイレづくりに向けての施策

#### 1-1 老朽化したトイレの整備

建築年数が30年を超えるトイレについては、老朽化が進んでいることや、東京2020大会の開催を契機に、外国人観光客をはじめ、高齢者、障害者、子育てをしている方、性自認が非典型である方などに配慮したトイレ環境の整備が必要であることから、建替での整備を基本とします。それ以外のトイレについては、改修による整備を基本とします。

平成29年度に整備を行なうトイレについては、東京2020大会のマラソンで想定されるコースにあるトイレ2か所（後楽橋際公衆便所、船河原橋際公衆便所）及び「肥後細川庭園からはじめる緑と歴史のまちづくり事業」エリア内にあるトイレ2か所（江戸川公園内公衆便所、江戸川公園内便所）の整備を行います。

平成30年度以降の整備については、第1章での調査・分析結果や、各種補助金の有効活用、関連事業など各トイレの諸条件を考慮しながら進めます。

#### ▼東京2020大会のマラソンで想定されるコース





## 1-2 ユニバーサルデザインを取り入れた整備

### (1) 標準化トイレユニット

トイレの整備を行うにあたっては、**図3-1 標準化トイレユニット平面図**を基本とします。誰にでも対応したトイレとするため、大便器は全て洋式化とし、だれでもトイレを設けることを基本とします。

建築面積：約17.5㎡ 基礎面積：約23.0㎡

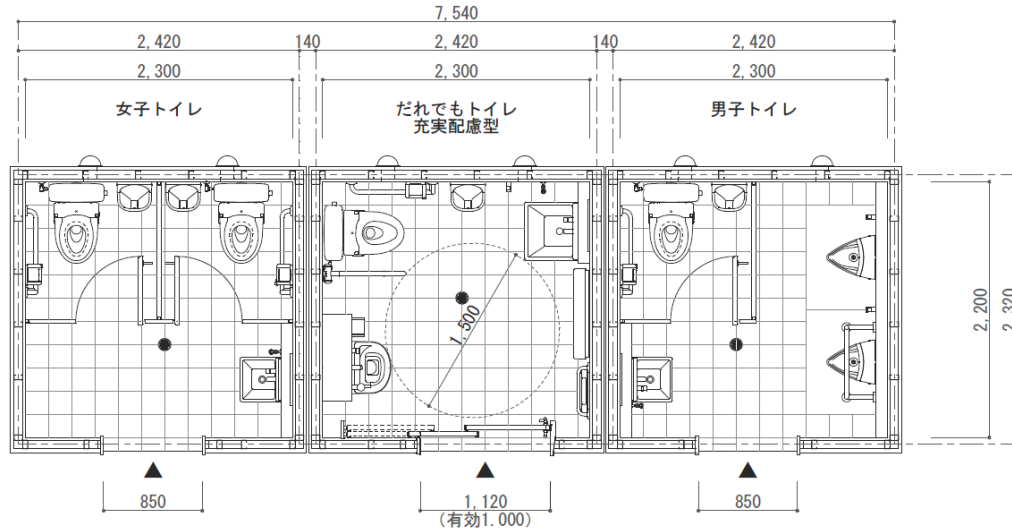


図3-1 標準化トイレユニット平面図

敷地が狭いなどの制約から、標準化トイレユニットが設置できない場合は、だれでもトイレユニットを優先します。その場合、1人の利用しかできないため、使おうとしても使用中で使えない場面が多く生じることが想定されます。そのため、**図3-2 だれでもトイレユニット+男子用小便器ユニットの併設型トイレ平面図**のとおり、男性用小便器ユニットを併設型として設けることで、利用の多い男性の小便のみの使用を避け、だれでもトイレの回転率を向上させます。また、男性がだれでもトイレで小便を行なう場合、立って使用すると尿はねが生じることから、便器が不衛生となることも避けることができます。

建築面積：約8.5㎡ 基礎面積：約12.0㎡

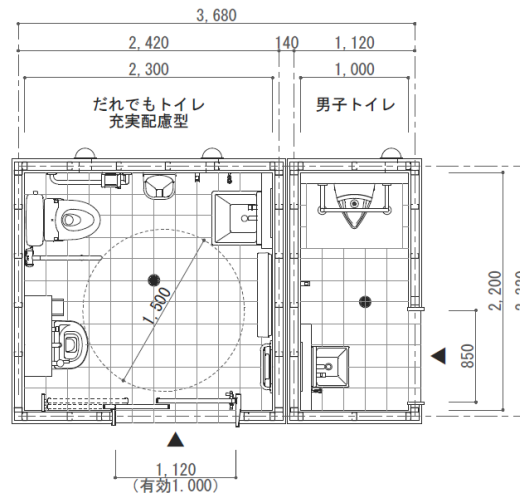


図3-2 だれでもトイレユニット+男子用小便器ユニットの併設型トイレ平面図

## (2) トイレの標準装備

標準装備する設備については、洋式便器やトイレトーパーホルダーをはじめ、ベビーチェア、つえ掛けフックなど、**表3-1 トイレ標準装備**のとおりとします。

表3-1 トイレ標準装備

ユニット種別	設備名	仕様	数量	単位
男子トイレ	大便器	洋式	1	基
	便座	一般+子供用	1	基
	小便器		2	基
	手洗い	自動水洗	1	基
	大便器手すり	固定L型	1	基
	小便器手すり		1	基
	ベビーチェア		1	基
	フック	ドア付き含む	3	基
	紙巻器 (ステンレス)	スペア、鍵付き	1	基
	床タイル	光触媒	1	式
	床タイル (汚垂石)	光触媒	1	式
	壁タイル	光触媒	1	式
	鏡		1	基
女子トイレ	大便器	洋式	2	基
	便座	一般+子供用	2	基
	手洗い	自動水洗	1	基
	大便器手すり	固定L型	2	基
	ベビーチェア		2	基
	フック	ドア付き	2	基
	紙巻器 (ステンレス)	スペア、鍵付き	2	基
	床タイル	光触媒	1	式
	壁タイル	光触媒	1	式
	鏡		1	基
だれでもトイレ 充実配慮型	大便器	洋式	1	基
	温水洗浄暖房便座		1	基
	手洗い	自動水洗	1	基
	オストメイト対応汚物流し		1	基
	着がえ台		1	基
	大便器手すり	固定L型	1	基
	大便器手すり	可動式	1	基
	ベビーベット		1	基
	ベビーチェア		1	基
	フック	つえ掛け	1	基
	紙巻器 (ステンレス)	スペア、鍵付き	1	基
	床タイル	光触媒	1	式
	壁タイル	光触媒	1	式
	鏡		1	基

### ▼便座 (一般+子供用)



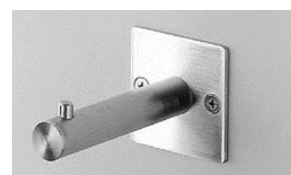
### ▼手すり (固定・可動型)



### ▼ベビーチェア



### ▼フック (つえ掛けなどに利用)



### (3) 温水洗浄暖房便座

トイレの機能については、高齢者の方から暖房便座の設置要望が寄せられています。さらに、多くの外国人は、水洗い文化のため、誰もが快適に使えるユニバーサルデザインの条件として、宗教的な慣習や文化の違いも考慮し、洗浄便座の設置が求められています。

#### ▼洗浄機能付きのピクトグラム

こうしたことから、高齢者や外国人の方に配慮し、だれでもトイレにおいて、温水洗浄暖房便座を装備した整備を進めます。また、暖房機能については、季節や時間などを管理者側で設定することにより省エネ化を図れるものになります。なお、今現在、温水洗浄暖房便座に子供用便座を設置することは構造上不可能であるため、子供用便座との併用はできません。



### (4) オストメイトの方に配慮した便座

オストメイトの方が通常の洋式便座を利用する場合、便座の前にかがみこんで排泄物进行处理することから足腰に負担がかかることがあります。また、排泄物が飛び散って衣類などを汚してしまうこともあります。

このような状況の改善を図った、「オストメイトの方に配慮した便座」が開発されていますが、現在のところ、子供用便座との併用ができないこともあり、使用効果の検証を行いながら、導入の検討を行なっていきます。

#### ▼通常便座での排泄物処理



#### ▼オストメイトの方に配慮した便座利用時



#### ▼オストメイトの方に配慮した便座



※黒部分は、通常の便座形状を指します。

### (5) 女性に配慮した整備

女性は男性よりも利用時間を要することから、女性トイレユニットは2ブースを基準とします。また、女性の身だしなみなどの配慮も踏まえ、鏡の下部等に化粧道具等を置けるカウンターを設けるなど、女性に利用しやすい整備を行います。

### (6) 光触媒

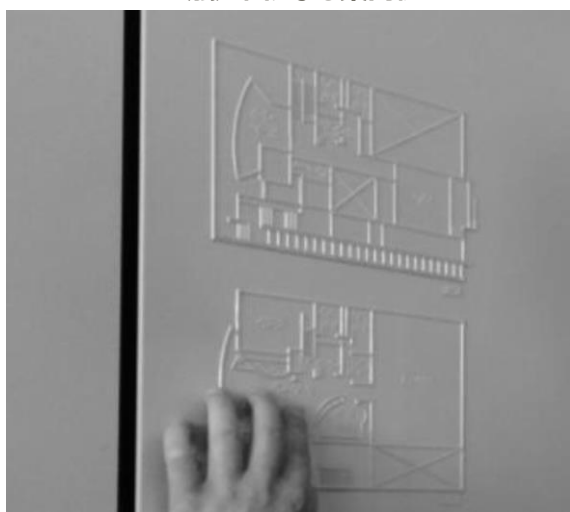
光触媒とは、太陽光や蛍光灯などの光を受けることにより、特定の化学反応を促進させる働きをもつ物質です。光触媒加工された床材や壁材を用いることで、抗菌効果や防汚効果、防臭効果が得られます。

### 1-3 わかりやすいサインの整備

区内のトイレ近辺を訪れた際、誰もがトイレに関する情報をわかりやすく得るなど、施設のサービス内容の向上を図るとともに、利用しやすい環境の整備を進めます。トイレピクトや点字については、デザイン性と分かりやすさを兼ね揃えた整備を進めます。

また、温水シャワー機能や便器洗浄のボタン等についても多言語化を進め、誰もがわかりやすく利用できるトイレ環境の整備を行います。ただし、スペースが限られる場合は、非常用ボタン以外のものについては英語のみの併記とします。

▼触知図による案内例



▼識別が容易な洗浄ボタンの例



## 基本方針2 安全で安心なトイレづくりに向けての施策

### 2-1 安全・安心に配慮した施設・設備・空間などの整備

トイレの設置場所は、安全性の向上を図るため、できるだけ人通りが多く、目立つ場所への配置とし、開放的で明るいイメージをつくりだす整備を進めます。道路からトイレまでのアプローチ部分は、平坦で固くしまっていて滑りにくい路面とし、車いす使用者等が通るのに十分な通路幅を確保します。(120cm以上)

また、利用者の緊急時に備え、異常通報設備(ブザーや赤色灯など)の設置や改善を進めます。ボタン等の配置については、**図3-3 ボタン配置図**のとおりとなります。

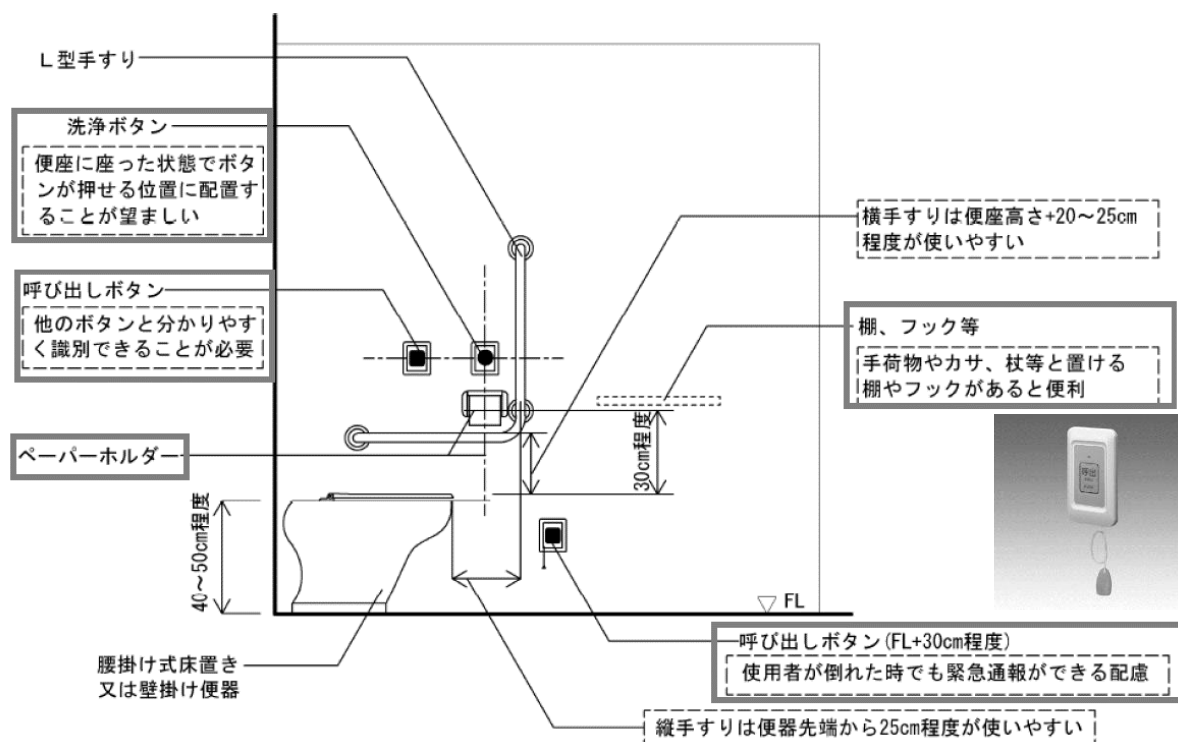


図3-3 ボタン配置図

- 非常用の呼び出し装置は、非常回転灯と非常ブザーが同時に作動することを標準とします。
- 非常用呼び出しボタンは、だれでもトイレ及び男性用、女性用の個室に設置します。また、だれでもトイレについては、ボタンを押すスタイルと紐を引くスタイルの両方を備えたものとします。さらに、倒れた状態でも押せる位置にも設置する必要があることから、2か所の設置を標準とします。
- だれでもトイレについては、長時間の使用が続いた場合も、非常回転灯と非常ブザーが作動する仕組みとします。
- 手をかざして流すセンサー式洗浄は、使用方法がわかりづらいため、押しボタン式を標準とします。

## 2-2 清潔できれいなトイレのための整備

清潔できれいなトイレはまちのイメージアップになります。清潔できれいなトイレ維持のため、汚れにくく、掃除しやすい形態・仕上げの整備を行い、維持管理費の削減も図ります。

- 掃除用水栓を設置します。また、床面は、清掃後にトイレ内で滑らないように濡れても滑りにくい仕上げとし、勾配は1%以下とします。
- トイレブースの仕切り材は、耐水性・耐衝撃性・耐汚染性に優れたメラミン樹脂版製を原則とします。
- 壁面は、タイルやウレタン塗装などの防水性・耐久性に優れた材料とします。
- 自然光による採光と換気扇の設置により、快適な環境を創出する整備とします。また、室内照明は、維持コストを考慮してLED照明とします。
- 防臭・防汚効果を図るため、トイレ内は光触媒加工されたタイルや塗装などの製品を積極的に使用します。
- すべての便器は、自動洗浄の機能を備えたものとします。

## 2-3 防犯に配慮した整備

利用実態調査の自由意見で挙げられた、「薄暗くて怖い」、「周りに人が少ない」など、防犯面についての不安を解消するため、誰もが恐怖感を抱かず、安心して利用できるような整備を行います。

- トイレの出入口は、夜間において人の顔及び行動を明確に識別できる照度である50ルクス以上を確保します。
- 扉の裾とブースの下側を切り上げ、完全な密室空間を作らないようにします。
- 人通りの多い方向に入口を向け、トイレの躯体による死角が生じないよう配慮します。

## 2-4 災害時にも使用可能な整備

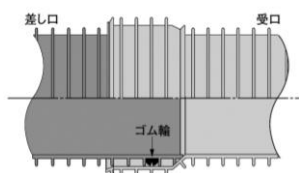
### (1) 災害時も想定した整備

備えと助け合いのある災害に強いまちの実現を図るため、東京都で既に耐震化整備を行っている下水管までの排水設備を耐震化し、排水に使用する水を確保することで、災害時にも使用可能な整備を行います。

また、河川や貯水槽などからの水が利用できない場合は、井戸による水の確保を基本とした整備を行います。本整備方針で標準とする洋式便器は、災害時に断水した場合でも、バケツ1杯(8L程度)の水を便器ボウル面の中心に流すことで利用が可能です。



#### ▼地震による管抜け防止構造例



#### ▼可とう性による耐震向上例

〈貼合型〉



〈拡径型〉



### (2) マンホールトイレの設置

文京区地域防災計画に基づく緊急避難場所内にある公園については、数量などを防災課と協議の上、マンホール直結型トイレの整備を促進します。その他、敷地面積の大きい公園については、マンホールトイレの必要性について防災課と協議を行います。

また、白山公園のあじさい祭りなど、イベントが行われる公園については、マンホールトイレをイベント時にも利用できるように、公園施設として整備することを検討します。イベント時には、防災課と協力し、防災訓練も兼ねて、地域住民へ組立から運用までの説明を行い、臨時トイレとして活用します。

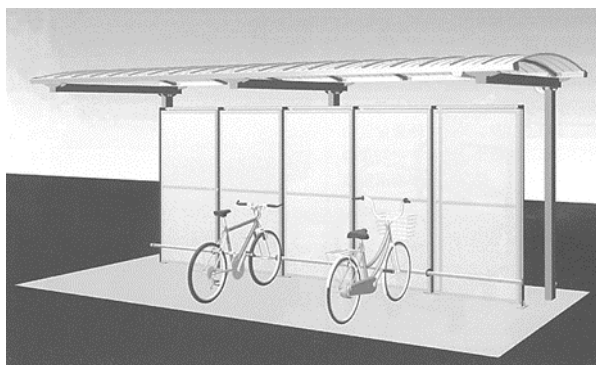
表3-2 緊急避難場所内にある公園

公園名	緊急避難場所名	避難有効面	避難計画人口	マンホールトイレ数
六義公園	六義園	51,700㎡	文京区 31,900人	—
後楽公園	後楽園一帯	198,400㎡	147,600人	—
礪川公園			文京区 78,600人 新宿区 69,000人	—
教育の森公園	お茶の水女子大学一帯・教育の森公園一帯	182,400㎡	66,500人	—
窪町東公園			文京区 49,900人	(30年度予定) 9基
新大塚公園			豊島区 16,600人	3基
目白台運動公園	目白台運動公園付	59,500㎡	文京区 23,200人	16基
新江戸川公園	近一帯			5基
江戸川公園				(29年度予定) 6基

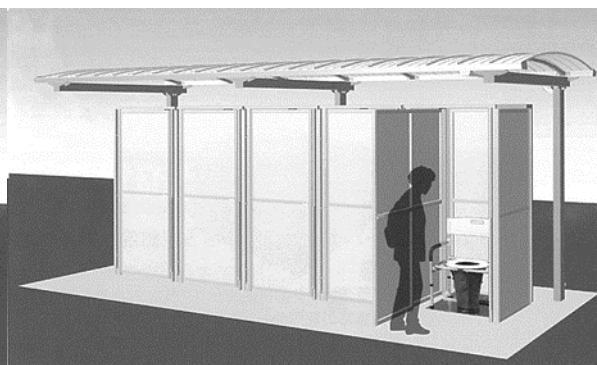
※大塚窪町公園は、平成29年4月からお茶の水女子大学一帯・教育の森公園一帯に指定される予定です。

- 衛生面を考慮し、井戸水など排水に使用する水を確保し、園内の排水管を耐震構造にすることで水洗式の整備を基本とします。
- これまでに設置しているテント型マンホールトイレは、風雨に弱いことや、ロックができないこと、また、中に人がいるか分からず、カギがないことから防犯面にも問題があり、特に女性からは敬遠されがちでした。風雨に強く、女性も安心して利用できる組立式マンホールトイレの整備を基本とします。ただし、現場状況により、設置が難しい場合は除きます。
- 組立式のトイレブースは、貴重な公園スペースを有効に使うため、通常時は駐輪場や倉庫などの公園施設としても利用できるように整備します。

▼通常時（駐輪場として利用）

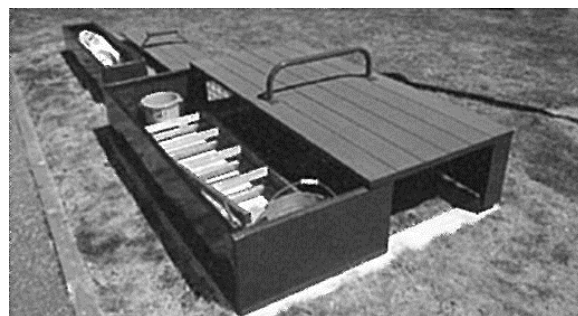


▼利用時



- 障害者の方などに配慮し、車いす対応ブースを1か所以上設置します。
- 便器やマンホールトイレの蓋開閉器具、利用マニュアルなど、災害時に必要な備蓄品の保管は、通常時にベンチとして利用できる収納ベンチなどを使用し、公園スペースの有効活用を図る整備とします。

▼収納ベンチ

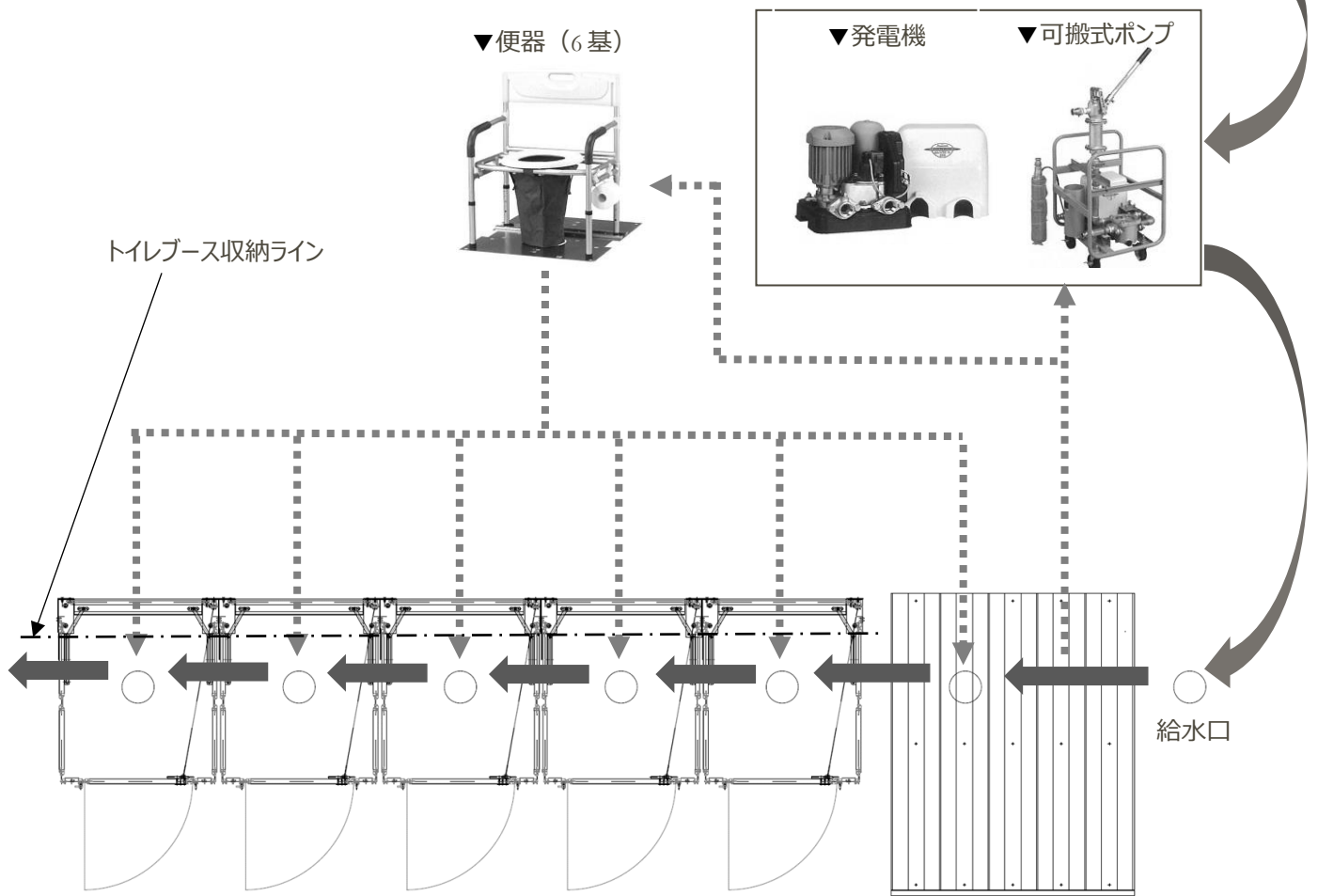


平成 29 年度に整備する江戸川公園内に設置される防災トイレは、**図 3-4 江戸川公園に整備される防災トイレの仕組み**のとおり、通常時にシェアサイクルポート（10 台分）として利用します。また、災害時やイベント時には、神田川を水源とし、可搬式ポンプにより排水が行なえる仕組みとなります。

さらに、通常時の備蓄倉庫は、便器や可搬式ポンプ、マンホールトイレ蓋の開閉器具などの備蓄品の保管を行います。また、備蓄品を取り出すことにより、車いす対応ブースとなります。



← 神田川 ←



▲災害・イベント時の一般用トイレブース  
 ※通常時は、シェアサイクルポート (10 台)

▲車いす対応ブース  
 ※通常時は、備蓄倉庫

図3-4 江戸川公園に整備される防災トイレの仕組み (平成29年度整備)

## 基本方針 3 景観に配慮したトイレづくりに向けての施策

### 3-1 地域の景観に配慮した外観整備

公共のトイレは、まち並み景観のアクセントとなる施設であり、利用者が公共のトイレに持つイメージを払拭するためにも、トイレ本体と周辺部分を含めてデザインを工夫する必要があります。外観については、文京区らしい魅力あふれる景観づくりの基準に適合するよう、木の素材感を意識した建材や自然由来の素材を取り入れたデザインを施すなど、地域の景観に配慮した整備とすることを基本にします。

平成29年度に整備する船河原橋際公衆便所については、東京2020大会のマラソンで想定されるコースとされていることから、観衆が多く集まる場所と位置づけています。また、神田川景観基本軸の区域内に所在し、区設駐輪場や交番の駐車場などと近接しており、修景を合わせて整備することで景観も向上すると考えられることから、警視庁や土地の所有者である東京都建設局の協力を得て、一体的な環境整備を図ります。

▼船河原橋際公衆便所の現在の状況



▼船河原橋際公衆便所の整備後



## 基本方針 4 環境に配慮したトイレづくりに向けての施策

### 4-1 環境に配慮した器具の整備

電気設備や衛生器具については、節水型や節電型のを積極的に使用することで、環境に配慮し、かつ経済的にもやさしい整備を行います。

節水については、給水管の口径レベルから衛生器具に至るまでの改修を行うことで、上下水道の基本料金と使用水量の双方からコストの削減を図ります。

例えば、平成29年度に整備する後楽橋際公衆便所で比較した場合には、節水型便器を採用することで、1回の使用による排水量を13から4.8[L]まで抑えることができます。また、使用量の減少に伴い、給水管の口径を30から13[mm]に取り替えることにより、上下水道の基本料金がかかり、上下水道料金を従来の約5分の1まで抑えることが可能となります。

節電については、照明器具を従来の蛍光灯から人感センサー付きLED照明へ移行することや、だれでもトイレに用いる温水洗浄暖房便座を管理者側で作動時間を管理し、余分な光熱費を抑えることができるものを使用することで節電を図ります。

二酸化炭素を排出しない環境や災害時における電気の確保については、太陽光発電施設の導入が有効ですが、初期導入費用やメンテナンス費用が高いなどの問題があります。導入については、今後の技術革新や費用対効果について検証を行いながら検討を進めます。災害時の対応については、当面、乾電池式の照明を備蓄することで対応します。

## 基本方針 5 スピーディで経済的なトイレづくりに向けての施策

### 5-1 ユニット構造を用いたトイレの整備

公衆・公園等トイレ整備事業の期間内で整備を行なうにあたっては、短期間で多くの箇所のトイレを整備する必要があり、工期をできる限り短縮し、費用についてもできる限り抑えて整備を進める必要があります。

そのため、施工方法は、現場施工型ではなく、内外装、電気、空調、衛生設備等を工場で完成させた状態で出荷するユニット工法を採用し、作業効率の向上やコストの削減を図ります。また、ほとんどの工程を工場で行なうことにより、製品としての品質を確保しやすくなります。

ただし、運搬車両の大きさ、運搬経路の状況、設置場所の状況により、ユニット形状が制限されるため、状況に応じた設計を行なっていく必要があります。